

令和7年度 第1回 熊本市地域包括支援センター運営協議会会議要旨

- 1 日時 令和7年（2025年）8月27日（水）13時30分～
- 2 場所 熊本市役所 10階会議室
- 3 出席委員 大道 友美、大塚 昭彦、小山 登代子、坂本 昌明、田辺 正信、樺原 大地、藤井 美千代、本庄 弘次、松川 あゆみ、安武 綾、（五十音順、敬称略）
- 4 議事 (1) 地域包括支援センターの運営状況について
(2) 地域包括支援センターの評価結果について
(3) 職員配置基準における常勤換算方式の導入について
- 5 報告 (1) 令和7年度 地域包括支援センターの重点的取組
- 6 議事記録等（要旨）

議事（1）地域包括支援センターの運営状況について

議事（2）地域包括支援センターの評価結果について

＜事務局から説明＞

＜質疑応答＞

○安武会長

議事1について事務局から説明がありましたが、委員の皆様から何かご意見、ご質問はありますか。

○本庄委員

最近のニュースで話題になっていますが、職員による施設入所者への性的虐待事件について、どのように発見され、今後どのように防いでいくのか、考え方が明確になると良いと思います。何か計画されていることはありますか。

○事務局（高齢福祉課）

ご質問ありがとうございます。施設職員からの虐待は、ご指摘の通り年々増加しています。対応としては、年に1回程度、施設職員を対象とした研修会を実施し、施設側がどのような課題を抱えているのか、人員体制の問題などを把握しながら、限りなくゼロに近づけるよう取り組んでいきたいと考えています。

○田辺委員

内容についてはそれぞれの関係団体からの出席者からご質問等あると思いますが、全体の流れとして、2040年、今から15年後に向けて施策を進めていくという運営方針があると思います。

その中で、この評価そのものがどういった位置付けになっているのか、説明いただけたらと思います。全体で基準の真ん中くらいに推移しているとのことですが、これは予定通りなのか、問題が多いのか、どのように評価されていますか。行政が出された2040年に向けた取り組みを強力に推進していくという方針の中で、地域包括支援センター運営に対して作られたこの評価は、今年度どういう風に評価されているのでしょうか。

○安武会長

今のご質問は、この評価結果を踏まえてお答えする形でよろしいでしょうか。

○田辺委員

はい。

○事務局（高齢福祉課）

2040年を見据え、地域包括支援センターが地域福祉の中核機関として今後も重要な役割を果たす必要があると認識しています。評価項目には中長期的な視点での項目は少ないですが、各センターで一つ一つの取り組みを着実に進めていただいていると認識しています。一方で、一部のセンターでは、他のセンターと比べて、もう少し強化してほしい部分も見られました。そういった点については、評価結果を踏まえて各センターへのフィードバックや、研修会等で優良事例・先行事例を共有する機会を設けているので、そういった取り組みを重ねて、2040年に向けてより効果的・効率的な支援ができるよう取り組んでいきたいと考えています。

○田辺委員

国の財政は借金財政であり、介護保険の状況も決して良い状況ではありません。このままだと、介護保険に充てる予算を含めどうなるか。資料にもあるように、介護保険料そのものを上げざるを得ない状況が目の前に来ているという指摘もされています。先ほどの人材育成の問題もそうですが、やはり一定の裏付けがなければ、各団体の皆さんが求められることを達成するのは難しいでしょう。

現在、地域では孤立の問題があり、高齢化が進み救急車が頻繁に来ています。なぜ救急車が来る前に地域で対応できないのかと感じます。そういった地域は増えてきていて、地域によっては手が回らず、相談にまで至らないケースもある。この評価では、問題がないように書かれていますが、このままで本当に良いのかという気持ちががしました。基準は当たり前、それを少し上回っているという現状ですが、これからは基準値を満たすことさえ厳しくなるのではないのでしょうか。その点について、どのように捉えられているのか、見通しを聞きたかったです。

○安武会長

私からもこの評価結果の見方について教えていただきたいのですが、この評価基準は自己評価を基に各区の福祉課がヒアリングを実施されたとあります。その中で、確認できていたら伺いたいのですが、ケアプランデータ連携システムの導入が滞っているという話がありました。これは欠員の問題や虐待の問題、業務のスリム化、人材確保などにも関連すると思います。導入が進まない理由をヒアリングの中でより深くお聞きできていたら、ぜひ伺いたいです。

○小山委員

それに関連してよろしいですか。日頃、ささえりあ（地域包括支援センター）と民生委員・児童委員は非常に密接で、ささえりあ設立前・後の民生委員・児童委員の活動を考えると、今は何かあればすぐささえりあに、というのが現状であり、本当に助かっています。民生委員・児童委員からは、地域の会議に出た際に、民生委員・児童委員経由の相談件数が思ったより少ないという声がよく出ます。月何回も話している住民もいるのに、件数として少ない。おそらく民生委員・児童委員が、家族の方に「ささえりあさんに電話したら」と言って、ささえりあがそれを「家族からの相談」としてカウントしているのだらうと、納得させているのですが。大元をたどれば、民生委員・児童委員はささえりあを非常に頼りにしています。

安武先生のご質問と全く同じですが、先ほどの報告書にあったシステム化、事業所のケアプランデータ連携システムがほとんど導入できていない件について、今年は導入できたセンターがあるという報告がありましたが、なぜ効率化を図るのにこれができないのか、聞きました。すると、まず「お金がかかる」とのことでした。しかも、自分たちだけで導入しても、連携先で同じシステムを導入しないと活用できない、とのことでした。連携先が導入していないなら意味がないですし、恒久的に費用を払い続ける必要もあるため、導入が進まないのが現実だろうと思いました。これを進めるためには、予算的な措置を市で考えていただくか、国が考えたシステムであれば国に言って予算獲得をすとか、あるいは熊本市で、介護事業の中に予算化する等作っていただければ、もう少しこのシステムも運用され、なおかつ効率化が図れるとのことでした。プラス面は大きいと思います。しかし、なぜそれが進まないのか、会長がおっしゃったようにヒアリングをして導入に協力していただければとこの報告書を見て感じました。

○安武会長

小山委員から具体的な理由の一部を示していただきましたが、他にも理由があれば教えてください。

○事務局（高齢福祉課）

令和7年度から導入している4センターの一部から聞き取りをしたところ、やはり「経費」が第一にあるということでした。連携先がまだ少ないため、先行して導入するメリットが見込めないという声もありました。また、職員のIT・DXに関するスキルが積み上がっていないため、食

ず嫌いではないですが、最初の1歩を踏み出すことが大きな課題だという話も聞いています。来週、導入しているセンターに出向き、実際のシステムの操作感や連携状況、地域における居宅やサービス事業者との連携状況についてヒアリングを行う予定です。その結果を他のセンターにも共有して、少しでも導入が進むようバックアップしていきたいと考えています。国から昨年度末にケアプランデータ連携システムの導入を強く推進するという通知が出されたところで、そこからまだ間もないということも大きな要因です。国は現在、6月から1年間連携費用を無料にするフリーパスキャンペーンを実施しているので、各地域包括支援センターにはこのキャンペーンを活用して試してほしいとアナウンスしていきたいと考えています。

○田辺委員

予算的には、国からいくらか来ているのか。単年度でいくら、そして何年間で27センターのネットワークを仕上げる計画ですか。

○事務局（高齢福祉課）

現時点では、この部分に関する国の予算は特に出てきていません。

○田辺委員

ということは、熊本市独自の財源ということですか。

○事務局（介護保険課）

介護保険課です。ケアプランデータ連携システムについては、高齢福祉課から説明があったように、現在フリーパスキャンペーンが行われています。熊本県も導入にかなり力を入れており、県全体でもまだ1桁台の導入状況ですが、これを30%まで引き上げたいと考えているとのことです。30%程度に達すれば口コミで広がっていくことも期待できると考えているとのことでした。県と意識を合わせて取り組んでいきたいと考えています。

予算の話ですが、国としては効率化が図られることで経費が削減され、その削減分で賄えるのではないかという現時点での見解です。そのため、国からの補助金や予算という形では考えていないとのことです。熊本市としても、財源が確定していないため、具体的に予算化は見えていませんが、これは推奨すべきことですので、国の方で何か施策が出てこないかと情報を収集しているところです。

○田辺委員

国は1円も出さず、「法人負担で経費を削減できるだろう」というのは無理な話でしょう。人件費含め物価高騰の中で、最終的にはコストダウンするので賄えるでしょう、というのは、なか

なか無理があります。全体的にやろうとした時に、導入しないところが悪いかのような雰囲気を作ることになる。余裕のある法人なら良いですが、現状では厳しいのではないのでしょうか。

この評価項目を見ても、求められるものは多く、無理をしながら運営するセンターが今後出てくるでしょう。国がそれなりのものを保障するならば、法人も業務の効率化を否定はしないでしょうし、それによって生まれた余力は他のものに向けられます。福祉事業はほとんど国からの補助事業で成り立つ事業ですから、もっと考えるべきではないのでしょうか。そうしないと、導入しないところが悪いという評価になってしまいます。

○橿原委員

システムを導入しないとできないという話ですが、今これだけネットワーク、パソコンがある時代に、そのシステムをわざわざ作るのではなく、結局ケアプランのデータを共有したいのであれば、例えば熊本市で一括して管理するシステムを作り、そこに各施設が施設番号をアカウントとして、データを入力・閲覧できるようにすれば良いのではないのでしょうか。保守点検料も一律でできるだけ抑え、月々のランニングコストで運用すれば良い。報告書などは既に提出されているのでデータは市に集まっているはずで。市が一括で管理するものができれば、各センターが格安で利用できるのではないかと。わざわざシステムを作るよりも、事業所番号とパスワードで管理し、閲覧権限を設定すれば良いのではないのでしょうか。

○安武会長

市がシステムをまず作ってということですね。ただ、セキュリティの問題など、医療カルテと同様に一般的なネットワークにつなげないようシステムを組んでいると思います。国が作っているケアプランデータ連携システムですので、このシステム自体は国の多大な予算を使って作成されています。今、フリーパスキャンペーンが実施されているのであれば、むしろこの機会に市から「絶対入ってください」という通達を出しても良いのではないのでしょうか。ただ、フリーパスキャンペーン終了後の費用を懸念している事業者もいるのではないのでしょうか。月々いくらくらいかかるのでしょうか。

○事務局（介護保険課）

年間2万円程度です。

○小山委員

とても大きいお金ということはないと思うが、システム料を恒久的に払い続けなければならないし、連携の相手側がどれだけ入っているかも分からないため、やはり導入が止まっているのが現状でしょう。

○安武会長

市がどのように今後考えていくかによると思うが、これは単なる業務のスリム化だけでなく、人材育成や居宅の新規件数を増やす上でもおそらく波及効果が大きいのではと考えています。居宅によるサービスの格差をなくし、サービスの質を担保する上でも、システム導入によって必須項目等が整理され、最低限の質が確保できる。また、データとして残っていくので、その後の人材教育・育成にも活用できると思います。すぐに進めるのは難しいかもしれませんが、フリーパスキャンペーンの時期に、できるだけ早急に多くの事業者が参加できるような促しを、事務局の方をお願いしたいです。

他にございますか。

○坂本委員

データ連携システムの話ですが、現場では居宅介護支援事業所がサービス事業者さんたちにデータ連携システムの導入予定についてのアンケートを取り始めています。キャンペーンの効果もあり、少しずつ広がっていくのではないかと個人的には予測しています。ただ、義務化するのであれば、無料にすべきだと個人的には思っています。

私から3つ質問させてください。

1つ目は、評価や運営状況の中で「公平・中立」という言葉が出てきますが、通所・訪問型サービスのデータはありますが、地域包括支援センターが併設している居宅介護支援事業所への紹介や、他の居宅介護支援事業所への紹介に関するデータも、公平性の観点から必要ではないかと思えます。

2つ目は、後ほど配置基準の話が出てくると思いますが、人手不足の中でこうした配置基準をどう考えるのか、根本的な熊本市としての解決策を知りたいです。地域包括支援センターはこれだけの業務を抱えており、担い手は見つかりにくいでしょう。滋賀県では、小規模多機能型居宅介護事業所が「ランチ事業」を実施しています。小規模多機能型居宅介護支援事業所は24時間運営しているので地域の相談窓口を担うことで、地域包括支援センターの負担を軽減・分担する考え方がありますが、熊本市としても働き方を含め、この点をどう考えているのでしょうか。

3つ目は、自立支援型地域ケア会議と課題検討型地域ケア会議の割合についてです。自立支援型地域ケア会議には目標設定があると思いますが、ヤングケアラーや働きながら介護する人、虐待、孤独死など、社会問題となっている課題を検討する課題検討型地域ケア会議がどの程度開催されているのか教えてください。

○事務局（高齢福祉課）

ご質問いただいた1点目、居宅介護支援事業所への紹介状況についてです。

母体法人の居宅介護支援事業所への委託は、基本的に同じ法人内部での委託となるため、現状はできません。もし母体法人の居宅が作成する場合、地域包括支援センターの職員として兼務して作成いただくという状況です。

○坂本委員

介護状態になった場合の更新や、新規申請で要介護となり、担当がささえりあから居宅に移るタイミングでの紹介状況についてはどうでしょうか。

○事務局（高齢福祉課）

申し訳ありません、現在手元にそういった状況を示すデータがありませんので、後日確認し、状況が分かるものを改めてご案内させていただきます。

2点目の人材不足への対応については、まずはDX化や事務の効率化にしっかり取り組んでいく必要があると考えています。滋賀県のランチ事業の事例についてですが、現状、地域包括支援センターの運営事業の業務委託の中で、そういった業務発注は行っていません。しかし、ご指摘の通り相談業務は大きな負担を占めており、国からも相談業務の一部委託が可能となるよう改正があったと記憶しています。相談業務の状況や、他に担える事業所があるかなどを把握しながら、次回の契約更新のタイミングで改めて検討させていただきたいと思います。

3点目の課題検討型地域ケア会議についてですが、申し訳ありません、現在手元に状況がきちんと分かるものはありません。しかし、各センターでは、地域の自治会の方や関係機関の方にご参加いただき会議体を組織し、地域課題の抽出と解決に取り組んでいます。共通する課題であれば、区単位で設置している地域包括ケアシステム推進会議で検討し、さらに市全体で検討が必要な場合は、運営協議会とは別の地域ケアシステム推進会議で、各関連機関の皆様にご参加いただき、解決に向けた意見交換を行っているところです。

○坂本委員

地域包括支援センターは、自立支援や重度化防止、市民の尊厳を守るキーパーソンとなっています。本日も予算化の話が出ましたが、以前も話した予防支援費についてです。現在1件あたり約4,000円前後、直接作成になると4,500円くらいになると思いますが、これは国が定めた単位数ですね。これについて、市の権限で上乗せすることは可能なのでしょうか。

○事務局（介護保険課）

ご質問いただいているのは介護予防支援費と介護予防ケアマネジメントのことですね。介護予防支援は国が基準を定めているため、市が触れることはできません。ケアマネジメントの方は総合事業なので市町村で決めますが、これも介護予防支援費とのバランスもあるため、同程度の単価で設定されています。

○坂本委員

自立支援型地域ケア会議も開催され、ケアプラン点検事業も行われ、自立支援・重度化防止に非常に力を入れている現状がある。ケアマネジャーも地域包括支援センターも一緒に動いているのに、それに対する評価、報酬は低いと評価せざるを得ません。市町村の裁量に基づいてもう少し上乗せできるのであれば、もっとケアマネジャーや地域包括支援センターのモチベーションが上がるのではないかと感じました。

○事務局（介護保険課）

居宅介護支援のケアプラン作成料は月1万円程度ですが、要支援の方の介護予防支援は5,000円弱です。総合事業も同様の単価ですが、月あたりの金額が居宅介護支援の半分では低いというお声はいろいろな機会でお聴きしています。

その点は機会を捉えて、国に元々の価格の変更要望をしていきたいと思っています。今回の居宅介護支援事業所の報酬改定でも下がった事例もあり、事業所の経営的な面もあるかと思しますので、そこは市としても要望をあげていきたいと思っています。

○坂本委員

予防支援の報酬が上がっていけば、法人を含め受託する居宅介護支援事業所が増えると思います。そうすれば地域包括支援センターの負担も減るでしょう。ましてや地域包括支援センターが予防支援のマネジメントを直接行えば、地域包括支援センター自体の報酬も増える。そこが根本的に手当てをしていかなければいけないところではないかと考えています。

○藤井委員

要支援の方のケアマネジメントは、非常に気も使うし大変です。サービスを利用するのにすぐ使えない方も多くいらっしゃる。ケアマネジャーさんのご苦勞を考えると報酬をもう少し上げていただいた方が良くと思います。

○安武会長

ありがとうございます。他にございますか。

○田辺委員

先ほども出た地域の担い手づくりですが、共生社会の名のもとに行われていますが、担い手がだんだん少なくなっていく中で、この取り組みがスムーズに進むのか疑問です。逆に難しくなっていくのではないのでしょうか。高齢化が進み、外に出られなくなり、グラウンドゴルフ人口も減っているように、健康的な人も少なくなっていく。そうすると今後、担い手となるような人が減っていくのが問題ではないのでしょうか。地域が支え合い、地域の中で安心して暮らせる環境を作

ることは重要ですが、現実はいさし違ふように感じます。このままでいけるという認識なのでしょうか。70歳まで4割の方が働いていて、70歳過ぎたら体が動かなくなり、75歳から80代まで多少良い期間があつても、その後は要支援や介護に入っていくのが現状です。元気な期間はほとんどなく、ギリギリまでみんな働いている。この担い手づくりは大切なこととして出されていますが、本当にこれで済むのかと感じます。各ポジションにいらっしゃる方を充実させた方が良いのでは。ボランティアなどの外部の力も大事ですが、今の事業所を含めた中身を重視しながら対応できる体制を作つていった方が良いのではないのでしょうか。会議には同じ方が集まつてきて同じような話を聞いて帰られるだけで、その方が地域で動けるかという、そうはならないのが現状です。

○事務局（高齢福祉課）

ご質問ありがとうございます。地域における担い手づくりについては、自治会長など様々な役職を兼務されている方がいること、高齢者の定年延長やライフスタイルの変化などがあり、行政として課題に対応できていない部分もあると思います。我々としては、そうした団体の方々のご意見を頂戴しながら、地域での担い手づくりに対応していきたいと考えています。

また、地域包括支援センターの負担軽減について、一例として、高齢者の見守りに関して昨年度から方法を変えました。70歳以上の方に事前にアンケートを実施し、見守り訪問が必要な方を抽出して効率的に訪問するという事業の改善にも取り組んでいます。この点についても、地域包括支援センターとの定期的な協議の場で課題共有を行い、取り組みを進めていきたいと考えています。

○大道委員

初歩的な質問ですが、27箇所の地域包括支援センターの三職種は、それぞれ1人ずつなのですか。

○事務局（高齢福祉課）

三職種の配置人数については、圏域内の高齢者人口に応じて、三職種のうち1名、2名、3名と追加配置をする形で基準設定をしています。高齢者人口が少ないところは三職種それぞれ1人ずつの配置ですが、多いところでは例えば社会福祉士が2名、3名という形で配置されています。

○大道委員

別の会議資料で、南区でも高齢化率が20%台のところと40%台のところがあると見たので、配置がどうなっているのか疑問に思い質問しました。

人材不足はどの業界も同じで、人の取り合いです。私たちが皆、セカンドキャリアやサードキャリアで働いています。先ほど田辺委員の発言にもあったように、考えてみたら自分自身も近所の人と会うことはほとんどなく、そのような状況の中で、支援や介護が必要になった人をどう取り上げていくか、すごく難しくなっていると思います。コミュニティの作り方が、自分たちの子どもの頃と本当に変わってきており、そこを行政が、と言われても行政も大変だろうとは思いますが。ただ、産休・育休、退職に伴う人材不足が多いという報告がありましたが、例えば産休・育休代替スタッフを雇うための補助予算は市にありますか。

○事務局（高齢福祉課）

代替人員が入った際に委託料を積み増してお支払いするという形にはなっていないので、既存の委託料の中でやりくりをしていただく、母体法人の中で人の配置を対応していただくという形で基本的にはお願いしています。なかなかそれも難しい状況で欠員になっているところもございます。

○大道委員

私が病院で現職だった時は、年間で看護職員の1割強が退職し、残り1割強が産休・育休に入っていました。育休は3年まで取れるため、2人目が生まれればさらに3年追加となり、長い人は10年近く現場に戻ってこないこともあります。その間ずっと人件費という固定費が出ていきます。そこに代替職員を雇うには行政の補助などがないと難しいです。また、質の向上のための長期研修に参加するにしても、24時間365日のシフトで動くため、予算的な補助がないと難しいです。業務効率化のIT化・DX化はどこでも課題ですが、電子カルテ一つ導入するにも数億から10億以上の話になります。そうしたプロジェクトを動かしながら、皆何とかやっているのが現状です。予算面では、やはり少し行政の力を借りないと難しいでしょう。

先週、東京で92歳の夫が90歳の妻を殺してしまった事件がありましたが、ああいう悲劇が起らないようにするには、地域で支えることも難しい中、どうにかそういうご家族がいらっしゃるところに目と手が入るような仕組みを作っていないといけないと感じるところです。行政からの支援と言ったら、そういう仕組みを作るか、お金を出していただくか、ということだろうと思うので、お互い知恵を出し合っていけたらと思います。

○安武会長

貴重なご意見をありがとうございます。他にご意見がなければ、違う議題もありますので、進めさせていただいてもよろしいでしょうか。この議事1と2については承認とさせていただきたいと思います。

続いて議題3、職員配置基準における常勤換算方式の導入について、事務局のご説明をお願いします。

議事（3）職員配置基準における常勤換算方式の導入について

〈事務局から説明〉

〈質疑応答〉

○安武会長

事務局の方からご説明がありましたが、委員の皆様から何かご意見、ご質問はありますか。

〈質問、意見なし〉

○安武会長

では、この件に関して質問がないようでしたら、この議事に関しては承認とさせていただきたいと思います。以上で議題の審議は終了しました。

続けて報告案件として、令和7年度地域包括支援センターの重点的取り組みについて、報告をお願いいたします。

報告（1）令和7年度 地域包括支援センターの重点的取組

〈事務局から説明〉

〈質疑応答〉

○安武会長

委員の皆様からご意見、ご質問はありますか。

○坂本委員

3つ目の多様な生活支援サービスの創出で団体が増えてきたのは良かったと思います。これは各地域包括支援センターごとに支援する形になると思いますが、それらはマップやリストなどの形で作成されているのでしょうか。

○事務局（高齢福祉課）

地域支え合い型サービスの団体については、市のホームページにも掲載しており、団体名、主に活動されている場所、担当している地域包括支援センターなどについては掲載しています。ただ、地図へのマッピングまではできていない状況です。

○坂本委員

自立支援型地域ケア会議の中でも地域課題として上がっているところですが、ケアマネジャーが住民主体の通いの場等インフォーマルサービスをなかなか認知できていないため、見える化、可視化できるものがあれば良いなと思いました。

○事務局

ささえりあ富合では、独自に Google マップに情報を落とし込み、富合校区の地域資源マップとして活用されています。そういった取り組みは非常に有用だと感じますので、今後横展開できないか、熊本市としても検討させていただきたいと考えています。

○安武会長

坂本委員と事務局がおっしゃった Google マップのマッピングは、実は私の研究で協力してくださった地域包括支援センターの取り組みです。特に私の研究分野は認知症ケアなので、認知症の方とご家族が地域でフォーマル・インフォーマルなサポートに繋がれるよう、マッピングを研究の中で進めています。その一環で、多分今も更新してくださっているのではないかと思います。もしよろしければ、これは無料で私の研究に協力していただけるもので、どんどん入れていただけるとありがたいです。

Google マップ上にマップが出て、それをクリックすると事業所の情報が出て、さらに質問に答えると、自分が今どのくらい社会資源を獲得しているかがレーダーチャートで一目瞭然で出るシステムを、熊大の情報システムの先生と一緒に作っています。よろしければ皆さんご相談ください。

○橿原委員

良い取り組みですね。ささえりあ（地域包括支援センター）全部でデータが入れば、データ共有も可能となり素晴らしいものになるし、ささえりあの業務も軽減されるのではないかと今思いました。

○安武会長

ささえりあの方に伺ったら、インフォーマルサービスの周知については、毎年、紙や Excel でデータを作成し、それを4月に回覧板で住民に周知しているということでした。しかし、コピーして1枚ずつもらえるわけではないので、回覧板で回ってきても効果的に行き届かない。それではささえりあさんも大変だし、住民の方も情報が得られないためサービスにつながらない。もっと工夫しましょうということで、今文科省から助成金をいただいてやっている研究です。

○橿原委員

全部データが入れば、地域の状況を行政に渡すこともできます。行政のサイトに載せれば、行政も楽になるのではないのでしょうか。

○安武会長

情報提供サービスを構築する必要があるのか、情緒的な支援サービスを構築する必要があるのか、直接手を出すようなフォーマル・インフォーマルサポートの構築が必要なのか、といった分類が出せるので、どこに重点的に予算を費やせば良いかという点も明確に出る尺度も開発しています。

他に、何かご意見ありますでしょうか。

○梶原委員

全体のことで一つ。先ほどのシステムの問題も人材育成の問題も、「お金がない」と国が言っているが、必要なものにはお金をかけるべきだと思います。このままではまずいと思うので、介護報酬や福祉全体の報酬額を今の倍くらいに上げてもらわないと、誰も魅力を感じないし、やろうとも思わないでしょう。

実際、介護現場は人がいなくて介護職員が相談員を兼務しているような状態です。本来は相談員の仕事に専念したいし、しっかり話を聞きたいのですが、それができない。相談業務をしながらトイレ介助するなど、専門職もみんな混在している。介護現場は疲弊しきっており、疲れ果てて痛ましい事件が起きたりする。お金の話をするのが良くないような雰囲気がありますが、必要なものは必要だと明確に言ってもらった方がまだ気持ちが良いと思いました。

○安武会長

ありがとうございました。他にご意見等ありませんか。

それでは、本日の議事、報告案件については終了いたしましたので、進行を事務局にお返しします。

○事務局（高齢福祉課）

本日いただいたご意見や、ご提示できなかったデータについては、後日改めてご提示させていただきたいと思います。

それでは、これをもちまして令和7年度の地域包括支援センター運営協議会を終了させていただきます。

委員の皆様、ご参加いただきましてありがとうございました。